

一般質問

九月定例会での質問者と質問事項

紙面の都合上、二、四項目を掲載しています。

十月六日(木)



ネット・無所属 山本 友子 議員

- 産廃・残土問題について
- 県内公共埠頭における野積み等の取り扱いについて
- 国民保護計画について
- 常磐新線の建設費等に係る負担について



自民党 成尾 政美 議員

- 成田空港平行滑走路北延伸による県の対応について
- 騒特法に基づく「基本方針」の見直しについて
- 騒防法の見直しについて
- 空港南側地権者への今後の対応について



民主党 河野 俊紀 議員

- 電子入札及び入札関係について
- 県営水道関係について
- 幕張ベイタウン地区関係について
- 鉄道関係について



公明党 小橋 迪夫 議員

- 手賀沼の水質浄化について
- 柏市の中核市の移行について
- 学校敷地内の全面禁煙について
- 子どもの安全対策について



社民・県民連合 村上 克子 議員

- アスベスト問題について
- 指定管理者制度について
- 男女共同参画について
- 介護保険制度の見直しについて

十月七日(金)



自民党 白井 正人 議員

- 千葉都市モノレールについて
- 警察庁行政について
- 県営住宅について
- 食育について



自民党 西尾 憲一 議員

- 「フードレジャー」の実施について
- 花きの生産振興について
- 美ら県「Miyako」について
- 食育・食へ過ぎと食へ残について



水と緑の会 森田 三郎 議員

- 食品の安全について
- 環境問題について
- 都市型洪水に対する雨水対策について
- まちづくりにおける水辺と緑の空間確保について



自民党 篠塚 年明 議員

- 自然災害の備えについて



自民党 西田 三十五 議員

- 高齡化社会対応について
- 中小企業金融対策について
- 香取都市の道路整備について
- 聖徳太子の十七条憲法の精神をゆとり教育に組み入れることについて
- 二つの就職支援対策について
- 学校行事での国旗掲揚、国歌斉唱の実施状況について
- 国旗、国家について

十月十一日(火)



自民党 近藤 喜久夫 議員

- 二番瀬の漁業問題について
- 市川塩浜地区護岸改修問題について
- 道路問題について
- 環境問題について



自民党 河上 茂 議員

- 道路問題について
- 観光問題について
- 環境問題について
- 松戸「ハシ」養護学校について



自民党 阿井 伸也 議員

- 県立病院と県内の医療問題について
- 戦略プロジェクト「観光立県千葉の実現」について
- 農林水産問題について
- 「海の家」と海岸のあり方について

可決された議案

- ◆平成十七年度補正予算関係(七件)
- ▽一般会計補正予算(一件)
- ▽特別会計補正予算(六件)
- ◆条例の制定(六件)
- ▽千葉県福祉ふれあいプラザ設置管理条例の制定
- ▽千葉県総合スポーツセンター射撃場の管理等に関する条例の制定
- ▽千葉県総合スポーツセンター東総運動場の管理等に関する条例の制定
- ▽千葉県国際総合水泳場の管理等に関する条例の制定
- ▽千葉県立房総のむらの管理等に関する条例の制定
- ▽南房総市及び横芝光町の設置、下総町及び大栄町の成田市への編入並びに匝瑿市、香取市、山武市及びいすみ市の設置に伴う関係条例の整備に関する条例の制定
- ◆条例の一部改正(二十七件)
- ▽千葉県中央駐車場条例の一部を改正する条例
- ▽法人の県民税の特例に関する条例の一部を改正する条例
- ▽千葉県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
- ▽使用料及び手数料条例の一部を改正する条例
- ▽千葉県富浦学園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- ▽千葉県生涯大学校設置管理条例の一部を改正する条例
- ▽千葉県手賀沼親水広場設置管理条例の一部を改正する条例
- ▽千葉県自然公園施設設置管理条例の一部を改正する条例
- ▽千葉県行徳野鳥観察舎設置管理条例の一部を改正する条例
- ▽千葉県いすみ環境と文化のさとセンター設置管理条例の一部を改正する条例
- ▽千葉県立キャンパス場設置管理条例の一部を改正する条例
- ▽千葉県青少年女性会館設置管理条例の一部を改正する条例
- ▽千葉県立文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- ▽千葉県日本コンベンションセンター国際展示場設置管理条例の一部を改正する条例
- ▽千葉県中小企業融資損失てん補条例の一部を改正する条例
- ▽千葉県東葛テクノプラザ設置管理条例の一部を改正する条例
- ▽千葉県かずさアカデミアホール設置管理条例の一部を改正する条例
- ▽千葉県かずさインキュベーションセンター設置管理条例の一部を改正する条例
- ▽千葉県国民宿舎の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- ▽千葉県南房バラダイス設置管理条例の一部を改正する条例
- ▽千葉県港湾管理条例の一部を改正する条例
- ▽千葉県立都市公園条例の一部を改正する条例
- ▽建築基準法施行条例の一部を改正する条例
- ▽千葉県県営住宅設置管理条例の一部を改正する条例
- ▽千葉県立高等学校設置条例の一部を改正する条例
- ▽千葉県東葛テクノプラザ設置管理条例の一部を改正する条例
- ◆その他(四件)
- ▽契約の締結(一件)
- ▽特定事業契約の締結(一件)
- ▽専決処分の承認(二件)
- ◆可決された発議案
- ▽防災対策特別委員会の設置について
- ▽三番瀬問題特別委員会の設置について
- ◆可決された意見書
- ▽「リフォーム詐欺」から高齢者等を守るための対策強化を求める意見書
- ▽知的財産を核とした地域振興支援を求める意見書
- ▽まちづくり三法の見直しに関する意見書
- ▽がん対策の推進強化を求める意見書
- ▽アスベスト問題の早急かつ万全な対策を求める意見書
- ▽警察官の増員に関する意見書
- ▽耐震化促進のための施策の拡充を求める意見書
- ▽構造改革を進め小さな政府の実現を求める意見書
- ◆採択された請願
- ▽千葉県工業教育の充実と発展を求めることについて

を北に延ばすよう指示し、県は、国及び空港会社に、地元理解を求めつつ的確な騒音対策を講ずるよう働きかけてまいります。

アスベスト被害については、県民の皆様に正確な情報を提供するために「アスベストに関するQ&A」を取りまとめるとともに、健康相談窓口を健康福祉センターなどに設置しました。さらに、アスベスト製品製造事業所への立入検査や、学校・病院などを対象とした使用実態調査を踏まえ、飛散防止の徹底などの対策を進めてまいります。

三番瀬再生については、先月実施したパブリックコメントでの意見や議会の議論を踏まえて、本年秋には基本計画を確定し、さらに、この計画に基づき、具体的な事業をとりまとめた事業計画を策定したいと考えています。

千葉都市モノレールについては、9月14日の経営検討協議会において、出資金や県・市の貸付金債権を活用して再建を図ること、延伸については、市が施行主体となって進めていくことなどの基本的な方針に基づいて年内の合意を目指すことを確認しました。

その他、県政運営の基本的な方向、当面する諸課題及びこのたび提案された議案の概要説明がありました。

いて、さらなる活用を促進するため、「東京湾アクアライン利用促進キャンペーン」を実施したところ、期間中の交通量は昨年に比べ約13%増加しました。

次に、本県は、日本有数の農林水産県ですが、近年、兼業化や担い手不足などから、農山漁村における集落機能の低下が懸念されています。そこで、農山漁村の活性化を図るために、女性や高齢者なども参加してつくる集落ビジョンの策定などを支援してまいります。

私は、9月8日から7日間、米国ウィスコンシン州とオハイオ州を訪問しました。その成果は、かずさDNA研究所とウィスコンシン州を拠点とするプロメガ社が共同研究の契約に調印したことです。

国境を越えた企業誘致合戦を勝ち抜くため、外国人にとっても魅力ある千葉県となるよう、国際的にも通用する人・産業・まちづくりに全力で取り組む所存です。具体的な計画の一つは、東大、千葉大を始め多くの学術研究機関が集積している柏・流山地区を、世界レベルの国際的学術研究都市にすることです。

成田国際空港の平行滑走路延伸については、国土交通大臣が8月4日に成田国際空港株式会社へ2,500メートル平行滑走路

食料や情報を提供する救援施設として活用できるようにしてまいります。

また、海外で連日発生しているテロの対策として有事法制に基づき、大規模テロを想定した具体的な対応や、初動体制の充実などを盛り込んだ千葉県国民保護計画の年度内の策定に向けて取り組んでいます。

ところで、平成20年度までの「千葉県行財政システム改革行動計画」原案を9月15日に公表しました。これは行政のスリム化や規模の縮小という量的な側面だけではなく、市町村、民間企業、住民活動団体、NPOなどと連携・協働しながら、県政運営システムの質的転換を図る前向きな改革を実現しようとするものです。

合併については、新「旭市」が、7月に誕生したほか、12月以降にも、いすみ市など7地域で新しい市や町が誕生します。県としては、地元から要請があれば、市町村の主体性を基本として長期的な視点から今後の観光や福祉・健康などの施策立案について部局横断的に総合的な支援を進めていきます。

観光については、本県の観光振興を進める上で、良好な景観形成のための景観法が6月に全面施行され、また、観光の生命線とも言える重要な道路のアクアラインにつ

## 知事の所信表明



9月27日の招集日に知事から報告のあった県政の諸問題について、その要旨をお知らせします。

最近、世界各地で災害等が発生しているところですが、本県では、7月23日県北西部を震源とする震度5弱の地震に襲われ、多くの観光客などの帰宅が困難になる事態を招きました。

このため、コンビニエンスストア等と協定を締結し、徒歩で帰宅する県民などに、